

議会議案第3号

地域医療提供体制の維持・確保のための診療報酬改定等を  
求める意見書

昨今の急激な物価高騰や人件費の上昇に対し、診療報酬等の改定は十分に追いついていないことから、公定価格である診療報酬により運営される保険医療機関等は、深刻な経営難に陥っており、地域医療の提供体制を維持・確保する上で重大な課題となっている。こうした課題が解決されなければ、地域に不可欠な医療サービス等の提供体制を維持していくことすら困難となる事態が強く懸念される。

このような中、2025年6月13日に閣議決定された「骨太の方針2025」では、物価・賃金上昇への対応や、経営の安定・賃上げの必要性が明記されたが、今後の予算編成や診療報酬等の改定において、現場の実態をどこまで適切に反映させられるかは依然不透明である。

地域医療の提供体制を維持・確保し、国民が安心して暮らしを営んでいくために、医療機関の経営を安定化させ、更に持続可能なものとする事は、喫緊の課題である。

よって、国におかれては、こうした状況を真摯に受け止め、適切かつ早急に改善するため、経営に必要な経費は診療報酬で賄うことを基本として、臨時的な診療報酬の改定や国による補助制度の創設・拡充など早急に対策を講じるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年9月30日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
厚生労働大臣  
内閣官房長官

あて

石川県議会

米価の抑制及び米の安定供給を求める意見書

近年、異常気象の頻発や世界的な物流不安、資材高騰などの影響により、米の需給は、ひっ迫し価格高騰が続いている。こうした状況は、家庭の食卓を直撃するのみならず、外食産業や食品加工業者の経営にも大きな負担となっている。さらに、備蓄米の供給が遅れるなど、流通面での課題も顕在化している。

米は日本人の主食であり、生活と文化を支える基幹的な食料である。その安定供給が揺らげば国民生活の安心や農業の持続性、食料安全保障全体が脅かされかねない。農業現場では生産コストの上昇や気候変動による品質・収量への影響が深刻化し、営農意欲の低下が懸念される。一方で、生活者は物価高に直面し、とりわけ低所得世帯や子育て世帯への影響が深刻である。これらの課題を解決するためには、国による迅速かつ実効性ある対応が不可欠である。

よって、国におかれては、生産者、消費者双方にとって納得のできる米の価格の抑制に努めるとともに、米の安定供給に向けた抜本的な対策を講じるよう、強く要望する。

記

- 1 備蓄米を機動的に活用することで、店頭到達を迅速化することに加え、学校給食や福祉施設等への優先的供給を拡大すること。
  - 2 作況に応じた需給見通しを早期に公表し、備蓄米放出や輸入枠調整を、機動的に実施し、価格安定に向けた需給調整を行うこと。
  - 3 生産現場の経営安定支援として、肥料・燃油等資材高騰対策を継続するとともに気象災害に強い品種導入やスマート農業を国主導で推進すること。
  - 4 生活者への直接支援として、低所得世帯や子育て世帯に対し、米購入支援や給付策を拡充し、物価高の影響を軽減すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年9月30日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
農林水産大臣  
内閣官房長官

あて

石川県議会